

令和6年度第3回契約監視委員会議事概要

- 1.日 時 令和6年12月20日(金) 13:30~16:10
2.場 所 経済産業省別館10階 産総研東京本部大会議室(ハイブリッド開催)
3.出席者 川崎委員長、山口委員、小原委員(オンライン参加)
中沢委員(オンライン参加)、菊地委員

4.議 題

- (1) 随意契約の妥当性についての点検
(2) 特例随意契約の競争性の確保に関する点検
(3) 特例随意契約の実施に係る確認
①特例随意契約の実施に係るガバナンス強化の措置及び適用条件への対応状況
②特例随意契約の運用状況に係る内部監査結果報告
(4) 令和7年度特例随意契約の実施について
(5) 一般競争入札等の競争性の確保に関する点検

5.議事概要

- (1) 随意契約の妥当性についての点検

資料3「競争性のない随意契約 一覧及び個票」に基づき、抽出15案件に対する点検を行った。事前に委員よりいただいた質問について資料8により説明を行った。

なお、委員から以下のとおり意見(要旨)があった。

○No.9「SiC インゴットおよびウェハ」について、随意契約とした事由として「研究所が研究所以外の者と共同で研究を行う場合において、当該共同研究先の機関が使用する特殊な機器、材料、ソフトウェア又は役務作業との整合性の確保のために不可欠な代替性のない特定の研究機器、材料、ソフトウェア又は役務の契約であって、その供給者が一に限定されること」を適用しているが、本件は受託研究であること、また、過去の本委員会において受託研究を含むことの了解を得ているということであれば、それを踏まえ、要領への明記を検討してはどうか。

- (2) 特例随意契約の競争性の確保に関する点検

資料4「一者応募となった特例随意契約 一覧及び個票」に基づき、抽出9案件に対する点検を行った。事前に委員より質問をいただいた案件については、資料8により説明を行った。

なお、委員から以下のとおり意見(要旨)があった。

○代理店間でのすみわけなどもあるのかもしれないが、継続して応札者が1社となっているような案件について、テーマとしては大きいですが、効率性の観点からも何らか改善の余地が無いか、継続的に検討して頂きたい。

(3) 特例随意契約の実施に係るガバナンス強化の措置及び適用条件への対応状況

事務局より資料5-1「特例随意契約の実施に係るガバナンス強化の措置及び適用条件への対応状況」について、監査室より資料5-2「特例随意契約に係るガバナンス強化等の措置及び適用条件の履行・遵守状況に対する内部監査の結果報告」について報告を行った。

なお、委員からの質問や意見はなかった。

(4) 令和7年度特例随意契約の実施について

事務局から、資料6「令和7年度特例随意契約の実施について」に基づき、令和7年度特例随意契約の実施について審議・承認された。

(5) 一般競争入札等の競争性の確保に関する点検

資料7「一者応札・応募となった一般競争入札 一覧及び個票」に基づき、抽出19案件に対する点検を行った。事前に委員より質問をいただいた案件については資料8により説明を行った。

なお、委員から以下のとおり意見（要旨）があった。

○No.10-13「機械警備業務」について、警備に必要な機器類の償却期間などを考慮した契約期間の検討をしてはどうか。また、新たな機械警備の手法などを調査し、それらも考慮して適切な契約方法を検討して頂きたい。

○No.11-17の警備・清掃業務が一者応札になったことは各地での構造的な人手不足を反映しており、今後の調達に支障を来すだけでなく調達価格も想定以上に上昇する可能性もあると考えられる。今後の調達の安定性や適切な価格管理、調達業務の効率化を狙って、単年度契約から複数年契約へ移行させた対応は適切であり評価できる。いかなる複数年が適切かについては、さらに検討をすすめて頂きたい。また、No.10の「機械警備業務」については、一者応札を回避するために警備に必要な機器類の償却期間などを考慮した契約期間の検討をしてはどうか。新たな機械警備の手法などを調査し、それらも考慮して適切な契約方法を検討して頂くことも有意義である。

以上